

令和5年度第3回小櫃・上総地区公民館運営審議会会議録

- 1 会議名称 令和5年度第3回小櫃・上総地区公民館運営審議会
- 2 開催日時 令和5年12月6日(水)
14時から17時05分
- 3 開催場所 君津市小櫃公民館 研修室
- 4 出席委員 【小櫃地区選出】三橋委員長、丸山委員、栗原委員、荒井委員
【上総地区選出】小泉副委員長、石井委員、小島委員
事務局 【小櫃公民館】石井館長、藤平副館長、會澤副主査、島津主事
【上総公民館】本橋館長、潤米松丘分館長、鈴木亀山分館長、
森本副館長、今井公民館主事、江越主事
- 5 欠席者 委員【上総地区選出】鳥井委員
事務局【上総公民館】早田主査
- 6 傍聴人 なし
- 7 会議概要 下記のとおり

- 1 開会（進行 藤平副館長）
- 2 委員長あいさつ（三橋委員長）
- 3 小櫃公民館長あいさつ（石井館長）
- 4 議事

【三橋委員長】

次第に沿って進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。本日は報告事項が1項、協議事項が2項あります。

まずは報告事項その1「各館公民館事業の中間報告」について、小櫃公民館、上総公民館の順で報告してください。質疑応答の時間は両館の報告後に設けます。

それでは、小櫃公民館からお願いします。

【藤平副館長】

*資料 1-1「令和5年度小櫃公民館事業中間報告（9～11月）」及びスライド写真をもとに説明。

【森本副館長】

*資料 1-2「令和5年度上総公民館事業中間報告（9～11月）」及びスライド写真をもとに説明。

【三橋委員長】

両館の報告がありました。画像を使ってわかりやすかったと思います。ご意見やご質問などいかがでしょうか。石井委員いかがですか。

【石井委員】

私は小櫃・上総両公民館と、亀山・松丘両分館の文化祭を見させていただきました。細かいところまでは見ることはできませんでしたが、どこにいても非常に楽しく、和気藹々とやっている雰囲気がありました。少子高齢化で人が減っていて、年配の方の姿が目立ちましたが、買い物がてら文化祭にやって来たという感じで、それはそれでいいのかなと思いました。発表関係も充実していると感じました。子どもたちも学校の統廃合があったり、いろいろと大変かと思いますが、こうやって文化祭に参加してくれれば楽しくやってくれるのかな、と感じた次第です。

他の事業については細かくわかりませんが、課題意識をもってやることは大事だと思いますので、職員には引き続き取り組んでいただきたいと思います。

【三橋委員長】

コロナ禍で数年間できなかったものが、公民館の文化祭でワイワイ、ガヤガヤと飲食を含めてできるようになったのは良かったと思います。学校関係では栗原先生いかがでしょう。生徒さんの参加など、地域の行事に参加しているかと思いますが。

【栗原委員】

上総小櫃中学校ですが、小櫃公民館の文化祭には生徒 16 名がボランティアで参加させてもらいました。生徒の方から進んでボランティアをしてくれました。小櫃地区だけでなく、他の地域からも参加があり嬉しかったです。地区が広いので、生徒の移動手段としてスクールバスを利用しました。土日のバスは部活動の時間に合わせて運行していますが、文化祭の発表時間に合わせて運行するのは初めてでした。今後続けていけば、よりスムーズに行くのではないかと思います。

上総公民館の文化祭ですが、残念ながら生徒がインフルエンザになってしまったため参加できず、申し訳なかったです。

【三橋委員長】

学校関係については、今後、コミュニティスクールなどの進捗もあるかと思えます。地域との新たな関係性が構築されて、さらにみなさんとの協議を重ねるなかで新しい展開が見られることと思えます。時間の関係もありますので、次の協議事項に移ります。

まず、協議事項その 1 の①、「令和 6 年 1 月実施の『20 歳のつどい』進捗状況」、協議事項その 1 の②、「令和 8 年 1 月実施予定の『20 歳のつどい』について」です。質疑応答につきましては、②の後にまとめて時間を設けますのでご了承ください。

ではまず、協議事項その 1 の①「令和 6 年 1 月実施の『20 歳のつどい進捗状況』」について小櫃公民館から、上総公民館については、久留里・松丘・亀山それぞれの地区についてもお願いします。

【會澤副主査】

*資料 2-1「小櫃地区 20 歳のつどいの取り組みについて」のとおり説明。

【森本副館長】

*資料 2-2「久留里・松丘・亀山地区 20 歳のつどいの取り組みについて」のとおり説明。

【三橋委員長】

では、次に協議事項その 1 の②「令和 8 年 1 月実施予定の『20 歳のつどい』について」事務局から説明をお願いします。

【會澤副主査】

それでは 8 ページと 9 ページの資料 2-3「令和 8 年 1 月実施 20 歳のつどいにかかる懸案事項」をご覧ください。

令和 8 年 1 月に実施する 20 歳のつどいとは、上総小櫃中学校の卒業生が初めて 20 歳を迎える時期となります。前回の審議会の際にもご説明しましたが、君津市の方針として、20 歳のつどいは中学校区ごとの開催が決定しておりますので、これに基づき、小櫃、久留里、松丘、亀山の 4 地区が統合して開催することになります。

このことを受けて、小櫃公民館と上総公民館で、11 月 13 日に事務レベルでの検討を行いました。今回、懸案事項としてまとめさせていただきました。

20 歳のつどいに関しては、君津市と君津市教育委員会による開催ということで、会場などについては、教育委員会での最終決定となりますので、この審議会の場で全て

決定していくということではありませんが、委員のみなさまの声を地域の声として伝え、今後の判断の拠り所としてもらうよう図ってまいります。忌憚のないご意見をぜひお聞かせください。

はじめに、これまでの経緯について簡単に整理させていただきます。20歳のつどいの前身である「成人を祝う集い」のときからこれまで、地域の人々との交流を深める機会をもちながら、青年の門出をともに祝い励ます行事として、対象者の主体性を生かしつつ取り組みを進めてきました。

上総地区では、昭和44年の上総公民館開館以前は、上総町でひとつの会場で実施し、年度ごとに会場を持ちまわる移動方式で実施していました。公民館開館後は、公民館のホールにて成人を祝う集いを開催してきました。その後、平成16年に亀山コミュニティセンターが開館したことに伴い、アンケートを実施して地域開催について検討しましたが、この時点では上総公民館開催を結論としました。その後、再び中学校区単位での開催について教育委員会からの諮問を受け、公運審で審議を行い、平成19年度から中学校単位での開催として、久留里、松丘、亀山の3地区開催となって現在に至ります。

冒頭に申し上げたとおり、上総小櫃中学校区となったことで、小櫃地区も加わり4地区の統合開催について、主役である20歳の成人者にとって大人の自覚を得るに相応しい形態を模索していくとともに、学校統合後間もない現在の「地域感情」にも配慮していく必要があります。

統合開催に伴い、以下の4点について懸案事項をまとめましたのでご説明します。

まずは会場についてです。上総・小櫃エリアでの統合開催の趣旨から考えたときに、小櫃公民館や松丘コミセン、亀山コミセンでの開催は現実的ではないと考え、会場の候補を、上総地域交流センターと上総小櫃中学校の2か所に絞り検討させていただきました。上総地域交流センターの多目的ホールにつきましては、施設利用の点では従来からつどいの会場となっているため問題はないのですが、収容人数や駐車場の広さの点で課題があります。上総小櫃中学校の体育館につきましては、収容人数や駐車場の広さについては問題ないと思いますが、施設利用に関して、部活や社会体育と調整が必要になります。また、中学校での開催となると同窓会的雰囲気になりやすく、私立中学校に進学した対象者への配慮なども必要になりますし、看板等の備品の移送の課題もあります。

次に実行委員会についてです。こちらに関しましては、地区選出という考えもあるかと思いますが、他地区の集い実行委員会、例えば君津中学校区や八重原中学校区、小糸地区のように複数の小学校区が含まれている地区の現状をみましても、小学校でバランスをとって組織化しているわけではなく、実行委員を引き受けてくれるメンバーで行っているという現状です。そのため、上総小櫃中学校区としても、地域選出は行わず、手挙げ・一本釣りで組織するのが望ましいかと考えます。

次に、来賓についてです。統合開催において地域感情への配慮が最も可能な点かと思いますが、4地区からとなると人数がどうしても多くなるため、現状の選出範囲をより絞る必要があります。現状の参集範囲につきましては、資料でお示ししたとおりです。これらを踏まえた統合案として、県議会議員、市議議員、上総と小櫃それぞれの自治会連絡協議会、公運審委員については正・副委員長のみ、社会教育委員、上総と小櫃それぞれの青少年相談員、上総と小櫃それぞれの青少年健全育成団体の合計17名に、恩師を加えた人数として20名前後でいかがか、と考えております。

最後に事務に関してです。事務担当については、各公民館において20歳のつどいの担当者を配置し、2担当制とします。実行委員会の組織化については、各公民館エリアに対して該当者への通知等による実行委員募集と呼びかけを積極的に行っていきます。実行委員会の活動支援としては、上総地域交流センターを会議拠点として活動していきます。

このほか、会場準備や当日運営、予算の確保等については両公民館で進め方の違いなどもあり、調整が必要な点がありますが、歩調を合わせ連携しながら進めていく予定であります。

長くなりましたが、以上が令和8年1月実施の20歳のつどいにかかる懸案事項です。みなさまのご意見よろしく申し上げます。

【三橋委員長】

ただいま、各地区の進捗状況、令和8年1月に実施予定の「20歳のつどい懸案事項」について説明がありました。委員のみなさまからはこの20歳のつどい懸案事項について、ここでご意見をうかがう予定でしたが、このあと白石市からの事例報告を控えております。時間が押していますので、ご意見は改めて伺った方が良いのではないのでしょうか。

【藤平副館長】

本日この場でご意見を頂けたらと思っておりましたが、後日、書面にてご意見を提出いただけるよう依頼させていただきますので、よろしく申し上げます。

【三橋委員長】

では先に進めます。協議事項その2は「審議テーマにおける事例報告」で、①が先進事例について、②が各館の取り組み状況等となっております。今期の審議テーマは「地域活性の拠点としての公民館運営・事業」ですが、まずは①の先進事例について、宮城県白石市の取り組みをご紹介いただくことになっております。いったん事務局へ進行をお返しします。

【會澤副主査】

講師の紹介に入る前に、私の方から、今回の審議テーマにおける先進事例との位置づけについて説明させていただきます。

今年度から来年度にかけての2年間は、「地域活性の拠点としての公民館運営・事業のあり方」をテーマに、各地区が抱える課題をいかに捉えていくか、住民による課題解決を目指すための取り組みや、地域が活性化していく拠点としての公民館のあるべき姿について、みなさまに議論していただくことになっていきます。

今年度は調査研究の年、来年度はこれらを踏まえたモデル事業の実施と、みなさまからの評価をいただく流れで進めているところです。

来年度に向けて各館で審議テーマに基づくモデル事業を展開していくにあたって、現在、拠点施設整備というハード面は、生涯学習文化課を中心に進めています。ソフト面に関して、どのように地域活性を進めていくかを議論していく呼び水として、先進事例を事務局で検討させていただきました。

本日、報告をお願いする宮城県白石市の斎川公民館は、文部科学省の第72回優良公民館表彰において「最優秀公民館」、言い換えれば“日本一の公民館実践”として受賞

されました。白石市は、宮城県内でもかなり早い段階で指定管理者制度を導入した自治体ですが、住民が主役の地域づくりについて、当時生涯学習課の職員でありました佐々木さつきさん、現在はまちづくり推進課でその業務を引き継がれていますが、佐々木さんがどのように公民館職員と関わり寄り添い、斎川公民館での多彩な取り組みにつながっていったのかについてご紹介をお願いしました。議会開催中のご多用ななかではありますが、お時間をつくっていただきました。ありがとうございます。

それでは、佐々木さんにご報告をお願いします。

【佐々木さつき氏】

*資料をもとに Zoom を用いてオンラインで説明。報告内容の概要については以下のとおり。

①佐々木さつき氏の自己紹介及び白石市の概要紹介。

人口は 32,758 人 (R2 国勢調査) で 3 人に 1 人が 65 歳以上。

世帯数は 12,500 世帯前後で推移し、核家族・単独世帯が増加、特に高齢者の一人暮らし・夫婦世帯が増加し、私の担当する業務としては公共交通の問題が課題となっている。

②公民館の状況は、中央公民館 1 館と地区公民館 8 館。

中央公民館には生涯学習課が入り、市直営で、15 人の職員の所属は白石市。課長 (兼館長)、課長補 (兼副館長)、職員で組織している。

地区公民館について、平成 17 年度から地域組織「まちづくり協議会」(名称は地域によって異なる) が指定管理を受託し、職員はまちづくり協議会に雇用されている。職員 3 名体制 (館長、事務長、臨時職員) となっている。第 72 回優良公民館表彰では斎川公民館が「最優秀館」を受賞。最優秀館は東北では初の受賞とのこと。

行政と地区公民館との関係について、全地区館で公民館の指定管理委託と総合計画まちづくり宣言の実現を行っている。このほか地区によって、第 2 層生活支援体制整備事業、放課後児童クラブ、放課後子供教室運営を受託している。生涯学習課とまちづくり推進課で連携しつつ週 1 回交代で、地区公民館の巡回をしながら関係性を構築している。

③斎川地区公民館を核とした住民主体の地域づくりについて。

斎川地区は人口 898 人、世帯数 315 戸、高齢化率 44.5%、10 自治会。

斎川まちづくり協議会は現在のところ部会制はとらず、各団体がぶら下がっている状況で、事業によって関係する団体が推進している。住民主体の地域作りが始まったきっかけは、相次いで小中学校が廃校となり、地域存続への危機感の高まりから。まさか小学校がなくなるとは思っていなかったとのこと、このままでは地域がなくなってしまうのではという危機感から生涯学習課へ相談があった。

これを受けて地域おこしのワークショップを開催。斎川地区の誇れるものは何かを探す学習会・ワークショップを通してアイデアを抽出していき、「ころ柿体験教室」

を実施。家でもやっているころ柿づくりを、参加費を払ってまで参加する人はいるのかという疑問があったが、実施したところ多くの参加者が訪れ思わぬ反響があった。

しかし、ころ柿体験教室のような地域おこしのイベントはその日だけで、住民が抱えている日常の不安や課題を解決することはできないことに気づいた。

ちょうどその頃、生涯学習課と社会福祉協議会共催で地域づくりを考える勉強会「白石笑顔未来塾」を開催した。これは人口構成からみえてくる課題を考え、先進地の事例紹介、自分たちの今後について考え合う学習会というものだった。齋川地区では、地域存続への危機意識から多くの齋川地区住民の参加があり、齋川公民館長から齋川地区版の白石笑顔未来塾を開催したいとの要望が出された。行政では新たな事業に予算をつけることは難しい状況だったが、地域住民に熱い気持ちを持ってもらっていることこそ得難いものであり、その声に応えたいと県の予算を探して齋川地区版の学習会を開催した。

実際に行った学習会は「きらり齋川笑アップ塾」で、地区の現状を知り、これからの齋川をみんなで考えるための住民主体の地域づくりに向けた学習会である。3回実施し、人口推移と構成の変化を知り、18歳未満の同居世帯率・高齢化率の分布図を作成し、困りごとランキングをつくっていく取り組みを実施。年代でも居住自治会でも困りごとが違うということも分かっていった。

このような学習会を経て、中学生以上の全住民アンケート調査を実施。回収率は85.5%（823回答／963配布）と高く、その要因は、自治会長を中心に配布と回収を行ってくれたことによるもので、自治会長たちはきらり齋川笑アップ塾に参加していたことでアンケート実施の重要性を認識していたことが要因だった。アンケート結果から多くの課題が見つかり、女性や若者の声を地域づくりに反映したいが、会議にはそういった層が参加しなかったことから若者会議（中学生～29歳以下）を開催。若い人たちが安心して発言できるよう、年長者の立ち入りを禁止とした。

この会議から、これまでの広報の仕方である回覧、チラシは見えていない実態が明らかになった。自分一人では参加しづらいが、友達が一緒なら参加するという声や、お手伝いの内容は具体的に言って欲しいといった、これからの事業のヒントを得ることができた。

また、LINEの利用率の高さ（全体の5割）から紙面と齋川まちづくり協議会公式アカウントを作りLINEで告知するようになったほか、グループLINEで行事ごとに参加協力を要請するようになった。行事のお知らせのほか、熊の目撃情報や災害時の避難所など緊急時の情報発信ツールとしてもLINEを活用している。

さらに、高齢者がLINEを使っていない状況ということから、高齢者を対象としたLINE講習会をNTTdocomoの協力をいただきながら、若者にも先生役になってもらって講習会を開いた。高齢者にとっても和やかな雰囲気で開催することができた。

このほか30歳～49歳以下の「中堅世代会議」も実施し、同じく年長者の立ち入りを禁止とした。このとき出てきた声として、様々な勤務体制がありこれまでのような行事のあり方では参加できないという声。今は子どもの送迎が大変で、将来的には親の送迎が大変になるという声。地域の仕事量が多く自分たちが役割を担えるか不安といった声。これらを受ける形で、「行事・会議・組織の棚卸し」を行った。年間で行事や会議がどれくらいあるか調査（活動時間、活動回数、役員・従事者数）。平成30年度には、5,133時間で1日あたり14.1時間、活動回数も817回で1日あたり2.2回、役員・従事者数も2,875人で人口1人あたり2.8役あるということが明らかに。地域で活躍している世代の負担が相当大きいことがわかり、このま

までは今よりさらに人数の少ない次世代に引き継ぎできないことが分かった。

親の送迎に対しての声などから、「地域円卓会議」を開催し、高齢者が困っている買い物や通院の足の問題をテーマに、地域と行政がともに報告し合う会を行った。地域から住民の状況、行政からは支援制度をそれぞれ報告したことで、地域住民は支援制度や行政の持つ課題を知り、行政は地域の困っていることや支援の必要性を知る。ここから、移送支援実験を行うに至った。斎川地区内にある障がい者施設に地域貢献事業として協力をもらい実施。車両と運転手は施設職員に担ってもらった。参加者には脳トレ教室を開催するというイベント参加を目的に移送支援実験を実施。これによって実施する側の負担、利用者ニーズの把握（行くだけでなく買い物などほしい等）、移動販売に関するニーズなど、実験によって情報収集をすることができた。

地域の負担が大きくなっているという声を受けて、役職の統合と行事の掛け合わせも進めていった。これまでの似たような組織や行事（交通安全協会女性部、敬老会と作品展の同日開催）を統合していった。

斎川公民館の講座では「さいかわ宝ものMAPづくり」を開催。これは地域の魅力を再発見する場をつくることと、他地域の方に紹介するパンフレットづくりを目的に実施。受講生がまちを歩き、受講生が紙面に何を掲載するか選定・マップのタイトルを決める（「はじめまして、斎川と申します。）、説明文を作成・イラスト、レイアウト検討していった。できあがったマップを活かした活動として「斎川楽しみ隊」として団体を立ち上げ、まち歩きイベントを年2回開催。会員の特技を活かした活動として、歴史、チラシ・缶バッジデザイン、料理などを実施。今後は地域の困りごとに会員のアイデアで光を差していく予定（収穫されない渋柿の実を加工し参加者へプレゼント、寺社仏閣の銀杏の木から美味しいギンナンのすくい取りへ）。

地区公民館を核とした住民主体の地域づくりとして、地区公民館と市の両輪で地域づくりを推進していくこと、地区公民館職員が地域にとって必要なことに気づいて実践することを行政としては支援していきたい。行政職員と地区公民館職員の立場が異なっていることから、お互いに信頼関係を構築するために定期的に巡回をしていき、地域住民の状況を把握していかないといけない。地域の悩みや課題をキャッチし、研修会の内容の検討や情報交換・意見交換の場を設定し、実践へ循環できるようにしていきたい。そういった気づきの場、学びの場として研修会、事務長会議を定期的に開催している。

④白石市の地域づくりの施策

白石市は2021年から第六次白石市総合計画に基づいて進めている。このなかで住民主体の地域づくりに関して、地域づくり計画を定めている。ここで、まちづくり宣言（地域の10年後の目指すべき将来像）を地域住民が地区公民館を中心に話し合い策定してもらい、その実現を行政も協働して推進していく。市は住民主体の地域づくりを推進する上で、住民自治力を育むことを大切にしている。

斎川地区では、「絆とつながりをさらに強め、持続可能なまち『斎川』を育む」としている。市はまちづくり宣言に対して、実現するための資金的な支援として「まちづくり交付金」を設けている。第六次総合計画の際に変わり、現在はまちづくり宣言を策定した後、「地区計画」を策定、人と地域が輝く未来共創交付金を交付する制度となっている。

地区計画の策定について。地域に計画を立ててくださいということではなく、学

習会や話し合いを通して住民が交流を深め、地域のことに関心を持ってもらうことを大事にしている。地区計画も全地区一斉スタートではなく、手上げ制により策定を推進している。行政からの強制ではなく地域の意向に沿った形としている。最大3年間かけて策定することが可能で、話し合いにおいても専門の講師（ファシリテーター）に入ってもらえるための経費を交付。思い入れのある事業をなくしたり、役職をなくしたりするときに地域の方だけでは難しいことから、中立の立場で安心して話ができるよう、ファシリテーターを立てるようにしている。

講師から話を聴くだけでなく、先進地視察も行えるよう交付金として経費を交付している。これまで9地区のうち斎川と小原の2地区が策定完了。5年度中に越河、大鷲鷹沢、白川の3地区が完了予定。福岡、深谷の2地区は今年度から取り組みを予定している。

実際の地区計画では、具体的な取り組みの方向性、事業の実施年度、重点施策を考えてもらっている。各地区にとって地区計画を立てるのは手間ひまがかかるが、参加した人にとっては地域の人と知り合う場になった、地域のことを考える機会になった、自分がやりたいことが見つかったという声をもらっている。地区公民館職員にとっても、これまで地域づくりに関心のある若い世代に会えなかったがここで出会うことができたという。

まちづくり交付金、未来共創交付金の2つの交付金があるが、交付金を交付して終わりではなく、地域団体の労を労う、団体同士が知り合って新たな化学反応、自分たちの活動をより進化させてもらいたいとの思いから「交付金報告会」を令和4年度から行うようにしている。各地区1団体ずつ報告してもらい、ハートの付箋に「いいね」と思うこと、四角い付箋に質問を書いてもらうようにした。このハートの付箋で勇気をもらったとの声もいただいている。

「人と地域が輝く未来共創交付金」制度の検討について、地域のみなさんが10年後の未来に近づけられる事業を行うための交付金となるよう、行政だけでなくワーキンググループ方式にして、地区公民館職員とともに制度内容を検討した。特徴的なものとして、交付決定の権限は市ではなく地域（まちづくり協議会）が持っていること。地域の決める力を育成する、住民自治の力を育むために行政の姿勢を問い直し、日々試行錯誤している。

社会教育・生涯学習における“当たり前”は、住民主体の地域づくりを推進する上で重要なことなので、社会教育のあたり前を一般行政部局でも大事にして地域づくりを推進していきたい。

【三橋委員長】

委員長の三橋と申します。ご丁寧で分かりやすいお話をありがとうございました。色々説明していただいたなかで感じたのは、学校統合が契機になって、地域のみなさんが危機感をもって、そこで諦めの方向に向かうのか、それとも何かしようかという方向に向かうのか、そこに佐々木さんのような市の職員が関わって作用させて、地域が今発表されたような活性化に向かっていった点が、ご苦勞もあつたと思いますが、地域のみなさんもよく関わっていったなど、非常に関心が持てました。いま、私たちの地域も高齢化、学校がなくなるなど、斎川とよく似ている状況にあります。そういうなかで地域を動かすときに、私たちの周りを見ると、どうしても行政の動き・考え方に従って、そこまではしようがないなど。そこから自分たちがまとまって動いていくのが難しいというのが現実です。お話のなかにも出てきていますが、地域のなか

中心となる者が育っていないなか、具体的にどういう形で、市の職員やノウハウを持った方が入って行って前向きになるような作用を作っていくことが可能になったのか、その辺りの様子を教えてもらいたいです。

【佐々木氏】

齋川の方でも、動き出すときの一步目を誰が踏み出すのか、が大きかったです。普段から危機感を持っている方に市の勉強会への声かけをしたり、何らかの場を設ける必要があります。齋川の場合は地域おこしのイベントをしましたが、そういったときに興味関心のある人には必ず来てね、と声をかけて地道に積み上げていってました。そういう共感をちょっとでも広げていくことをすごく重視していたと思います。物事を始めるときに、決まったメンバーだけではなく、なるべく広げていくために、普段、雑談のなかからこの人はどんなことに関心があるのかということキャッチしながら、前向きな方に声かけをしていったように思います。

【三橋委員長】

どうしても公民館に参加する方は固定化していってしまうので、これから一步を踏み出していくのにどうしていくか、これからこの地域で話し合っていくときの参考にしたいです。丸山さんいかがですか。実際に丸山さんは公民館の中で積極的に活動されていますが。

【丸山委員】

地区公民館で、自分の地域を盛り上げようという結束ができている地域はすごいです。ひとりではなく、何人か強力な中心者がいないと成り立たないと思いました。地区公民館職員が3人ということで、館長1人、事務長が常勤であとは臨時職員ということですが、何か行事などをするときには、地域の人がボランティアで参加しているということですか。

【佐々木氏】

ボランティアでの参加が基本ですが、事業などで放課後子供教室の場合には補助金がつくものは有償としてお金が支払われます。公民館職員は指定管理のため委託料を支払っています。齋川も協力者を広げていくことが大変でした。中学生以上の住民アンケートも地域の理解を得てやっていきましたが、未来塾で中学生以上の住民の意向を聞くことの事例を聞いて、参加した人はやらなきゃダメだという思いを持ちつつも、地域のなかでその必要性をみんなが共有することから始めないとダメだと言うことが分かり、「きらり笑アップ塾」を齋川で行って、みんな意識を共感していったことが今の取り組みにつながるきっかけになっていきました。

【丸山委員】

齋川地区の世帯数は315件ですよ。それがある程度まとまっているということですか。

【佐々木氏】

齋川地区だけでなく小原地区もその歩みを見て頑張っています。白石のなかで、先進的な地域づくりをしているところは、人口の少ない地域から進み始まっているよう

に見受けられます。反対に、人口が多かったり、中心部に近いところは、住民同士の気持ちを合わせていくことの難しさがあるようです。私たちもそこにどんな支援ができるが考えているところです。

【石井委員】

市の総合計画に基づいて行っていると思いますが、地区計画の策定も本当に細かいところまで考えられていると思いました。市の職員の対応として、本当に最後までよく対応されていると感じました。実際にいまこちらの地区の計画は、行政が決めてくるものだと感じているので、そこまで関心がないのが現状です。その辺で市の取り組み、公民館だけの力ではできないので、都市計画、企画などの力などでここまでできればいいなという感想になってしまいます。

【佐々木氏】

地区公民館は作って終わりではなく実践していくことが大切だと思います。そうになると、私たちの課だけでは対応できず、担当している課ではないからと終わるのではなく、担当する課につなげ、地域と連携していく実践へと繋げられるように支援するようにしていますが、全部対応できていないもどかしさもあります。こういう計画を立てることで、今まで行政任せだったものから、お互いの役割分担の話として、地域もここまでだったらできるけれども、ここからはできないといった話ができるようになり、各部署でも支援制度のあり方が変わってきている点でも良かったと思います。

【石井委員】

君津市の場合には、何年まで職員がいるかが問題になります。4年が基本と思いますが、策定しても異動してしまうという問題があると思います。佐々木さんの場合には他の部署でも携わっているのでしょうか。

【佐々木氏】

生涯学習課では地区公民館の推進のほか、まちづくり協議会の支援を一緒に担当していましたが、新しい総合計画ができたときに、生涯学習課からまちづくり協議会の支援が切り離された部分もあり、私としては継続しているものもあります。地域づくりに携わる職員は頻繁な異動ではなく、長期スパンで関わってもらいたいと地域の方から話を聞きます。私も長くなってきているなかで、担当が変わっても推進し続けられるよう、意識しないといけないと思っています。

【三橋委員長】

ほかにいかがでしょうか。時間も来ましたので、先ほど説明がありましたように、地区公民館を核とした住民主体の地域づくりのなかで、サイクルがありました但这が重要だと思いました。

質問は以上のようなので、佐々木様、本日はご多用のなかご対応いただきましてありがとうございました。

それでは引き続き、協議事項その2「審議テーマにおける事例報告」の②各館の取り組み状況等について、上総公民館、小櫃公民館の順でお願いします。

なお、質疑応答については、小櫃公民館の説明が終わった後に時間を設けます。それでは、上総公民館からお願いします。

【森本副館長】

では、上総公民館の審議テーマに対しての取り組み状況等として、「上総公民館のあり方に関するアンケート」を実施いたしましたので、その報告をいたします。

資料 3-1①「上総公民館のあり方に関するアンケート調査概要について」をご覧ください。目的・趣旨として、前回の公運審でも説明をしましたが、審議テーマである、「地域活性の拠点としての公民館運営・事業」を検討していくなかで、次年度行う予定であるモデル事業、また、今後継続的に行っていく事業や運営を考えた際、地域の方のニーズ、公民館の役割や公民館への期待、効率性も含めて様々な観点から検討をしていくための材料として、実施をしました。

おもに地域の方に、チラシによる周知、アンケート用紙の配布、また、インターネットでの周知を図り、回答方法はインターネットとアンケート用紙による回答になります。

資料 3-1④が調査結果になります。回答総数は 234 人です。

*以降、資料のとおり説明。

今後、アンケート結果などを踏まえ、審議テーマに沿ったモデル事業の内容を検討していきます。ニーズなども踏まえて内容を決めていければと考えております。

また、アンケート結果の問 8「主催する講座で今後期待する内容」の設問では、健康学習、趣味、高齢者福祉といった高齢者のニーズが高いもののなかに、2 位に地域の活性・まちづくりがあり、アンケートの聞き方もあったかもしれませんが、期待されている部分なのかなと感じております。

委員のみなさまにも、この結果を踏まえ、どういった事業、モデル事業を行うのがいいのか、白石市の講座の事例も踏まえてご意見をぜひ頂ければと考えております。以上です。

【三橋委員長】

それでは小櫃公民館お願いします。

【藤平副館長】

*小櫃地区拠点施設のワークショップに使用した資料（20 ページ）をもとに説明。

2 点に絞って説明させていただきます。お配りしている資料は、生涯学習文化課が 11 月 20 日に開催した、第 2 回目のワークショップ資料からの抜粋になっています。

第 1 回目のワークショップが 6 月 20 日に行われましたが、その際出された、地域のみなさんからの“あったらいいな”のキーワードが掲載されています。例えば、子どもの居場所・遊び場、子どもが気軽に寄り道できて遊べるスペース、放課後に立ち寄れる場所。あるいは「誰もが使いやすい、立ち寄れる」場所。お茶を飲みながらくつろげる明るい空間。移住してきた人に優しい。このようなキーワードが載ってしまし、職員も注目しました。これは裏を返せば、現在の小櫃公民館イコール、用がないと来ない公民館ということでもあるのかなど。用がなくても、とりあえずでも立ち寄ってもらえる公民館にするには、どうしたらいいだろうかを考えました。ひとつのヒントですが、これまで、ひとりの若者がちょっとだけボランティア「ちょボラの会」として、本の紹介など館内にコーナーを設けて飾りつけを行って来ていました。こ

れを「大人版のちょボラの会」として、例えばロビーの飾りつけなどしていただくところから、小さいところからで構わないので、住民の思いを知ることができる機会を創出していきたい、と考えました。そういったことに協力してくれる方を募って、職員ではなく住民のみなさんの目線が欲しい、と思っています。

次に、中間報告のなかでも紹介しましたが「ほほえみ学級」という高齢者学級と、「スマイルサロン “いーね”」の事業、そしてそこから派生した「介護家族のひろば」の関連性についてです。「介護家族のひろば」は、現在、「スマイルサロン “いーね”」からの派生事業として運営していくことを調整しています。住民のみなさんからの要望に応じて新たに取り組むことになったもので、背景に“こういうことが必要だから事業化を図る”という流れがあります。また、「ほほえみ学級」に來られなくなった人が「いーね」に参加し、公民館と繋がりを保っているという状況があります。「いーね」が「ほほえみ学級」の先の受け皿となっている形です。奇しくも、3つの事業が関連しあっているという状況なのですが、事業を運営するなかで新たな課題がみつかって別の事業に派生していくという流れは、今後の拠点としての公民館のあり方を考えるときのヒントになると思いますし、次年度のモデル事業の候補にもなり得るのではと考えています。

20 ページの資料は、ハード面での公民館のコンセプトが書かれていますが、これとは別に、公民館がどれだけ地域のみなさんの声を吸い上げていけるかということも、これからのあり方として求められていると考えています。以上です。

【三橋委員長】

ただいま、各館から説明がありました。委員のみなさまからご意見やご質問はございますか。

【丸山委員】

そもそもですが、白石市の話について、君津市が公民館を指定管理にするという方向ではないですよ。

【森本副館長】

指定管理の方向ではないです。

【丸山委員】

わかりました。ではもうひとつ。いま、小櫃公民館再整備のワークショップに公運審委員3人とも参加していますが、いずれ建て替える方向でいろんな意見をみんなが話をしていますが、上総地区のアンケート結果にも駐車場が狭くて困るといった課題が出ています。小櫃公民館も同じで駐車場が広い方が良いというのは出ていました。再整備を行っている部署にもきちんとアンケート結果は伝えた方がいいと思います。これは教育委員会で行っているのでしょうか。

【藤平副館長】

ワークショップについては生涯学習文化課が担当しています。

【丸山委員】

公民館を建てるのはどこでしょうか。上総公民館は綺麗で使いやすく良いなと思いますが、これだけ駐車場のことが書かれているので、公民館を建てる前にしっかり伝えてもらった方がいいと思います。

【藤平副館長】

第2回ワークショップのなかでも駐車場の課題は出されていまして、無視されることはなくきちんと考えてくれるものと思います。

【丸山委員】

高齢者支援として、「ほほえみ学級」と「スマイルサロン“いーね”」の対象者が同じと私も感じていたので、あっちにも行って、こっちにも行ってというのが億劫になる人もいると思うので、対象者が同じであれば、一度コラボしてみるのもよいのではないのでしょうか。白石市の話でもありましたが、役員の統合や業務の掛け合わせ、延べ人数の調査について、運営委員会などいろいろなものがあると思うので、やっていることが同じだったりするのであれば、統合したり一緒にやってもいいと思います。認知症を抱えている人については、楽しくわいわいお茶を飲みながらというよりも、じっくり話がしたいというがあると思います。高齢者の集まりとはまた目的が違って、お互いに話をして同意を得たい、また頑張りたいという目的があると聞くので、参加した人に聞きながら運営等も掛け合わせなども検討してもらいたいです。

【會澤副主査】

介護家族のひろばに関しては、丸山委員のいうように、じっくりと話をしたいというのが大きいです。ですので、「スマイルサロン“いーね”」のなかで取り上げるのではなく別で行っていきます。介護家族のひろばでは「ピア・カウンセリング」という視点を大事にしたいと考えています。だれか専門家から話をきくのではなく介護をしている同じ立場で、愚痴でもいいから否定をされず話をするのできる、そういった場によって自分を見つめ直すところから立ち返っていく。介護家族のひろばでは、いわゆる家族会のような取り組みとして運営していくので、「スマイルサロン“いーね”」とは別立てで行っていきます。運営メンバーは、「スマイルサロン“いーね”」に関わっているなかの、生活支援コーディネーター、東部地域包括支援センター、介護当事者の方に声かけをさせていただき、企画会議を行いながら、11月にプレ企画を行いました。実施してみてこれならやれそうだとということで、来年度5月と11月に本格始動していく予定になっています。こういった取り組みで自分を振り返り獲得していけるようにしていきたいと考えています。

【三橋委員長】

他にありますか。

【小泉副委員長】

さきほどの丸山委員と同じで、駐車場問題について、上総公民館でイベントを行うとすごく大変で、普段からサークルで使うときも駐車場が狭くて大変。観光で使う人もいるなかで、何とかしてほしいです。アンケートのなかにも、土日に子育て中の人をもっと利用できるのではという意見がありますが、30代、40代の子育てをしている人

はなかなか公民館も利用できないし、子どもたちもお母さんたちは仕事ばかりで子どもも学童で過ごしているの、公民館に立ち寄るのはほんのわずかです。学童に行く子もあまりなく、家に帰ってもほとんどの子どもは家でゲームをしています。公民館の事業の「ふれあい教室」では、人権をテーマにしているので堅い事業となります。そうするとどうしようかと悩む子もいると思うので、人権事業の数回のなかで1回くらいは子どもたちがやりたいことをやれるようにすると、楽しさを感じてもらって公民館を利用してくれるようになるのではないのでしょうか。そうすると口コミでこういうことができるんだよ、と、もっと広がっていくのではないのでしょうか。

これとは別にコロナ前に子ども向けのイベント「あそんべ祭り」をやったことがありました。ダンボール迷路やお化け屋敷をつくってみんなで遊びました。コロナも収束してきたので、そういうイベントも少しずつ戻していただき、土日利用で、子育て中のお母さんたちも一緒に参加できるようなイベントを考えてもらえれば、子どもたちが中学校に行っても、公民館ではこういうことができるんだと思ってもらえると考えます。事業の方、よろしくお願ひしたいです。

【三橋委員長】

ありがとうございました。では最後に私から。上総公民館から地域活性・まちづくりが上位にランクインしたという話が出ましたが、これは回答者が高齢者だからかと思ひます。将来を心配して、そのような回答が出たのではないのでしょうか。まちづくり懇談会でも高齢者ばかりでした。公民館のワークショップに参加しての感想ですが、同じグループで30代の参加者と話をしましたが、みんな忙しいなか、公民館に期待はしている、いろんな話合ひをする場所が公民館だという認識をしている人がいるそうです。ただ公民館事業が年1回この日この時間しかやならないと指定されているので、参加できない。だから高齢者ばかりが参加して同じような話をしている、というのが小櫃の現状となっています。

だからこそ事業のやり方を工夫していく必要があると思ひます。同じテーマでも別の時間で開催してみても、工夫しながら手間をかけていくこと、それらをまとめてキックバックしていく、先ほどの白石市の取り組みがそうだったと思ひますが、市の職員の負担にもなるかと思ひますが、そういう過程を経て地域と家庭を繋げていくことをしていかないと利用者が減っていってしまうと思ひます。私の意見です。

ほかに質問やご意見などございませぬか。

ないようでしたら、報告事項ならびに協議事項の審議は終了します。速やかな進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。